

内閣府本府政策評価有識者懇談会（第 32 回）議事要旨

1. 日 時 令和 2 年 1 月 27 日（月） 13:58～15:43

2. 場 所 中央合同庁舎第 8 号館 5 階共用 B 会議室

3. 出席者

（委員）

座長 山谷 清志	同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授
田辺 国昭	東京大学大学院法学政治学研究科・公共政策大学院教授
南島 和久	新潟大学法学部教授
藤田由紀子	学習院大学法学部教授

（内閣府）

林 伴子	内閣府大臣官房審議官（官房担当）
笹川 敬	内閣府大臣官房政策評価広報課長
小池 智歌	内閣府大臣官房政策評価広報課課長補佐

4. 議事要旨

事務局から資料 1～2 に基づいて説明。委員からの主な意見は以下の通り。

- ・計画行政は、重点がなくなって儀礼化したり、状況変化に対応できずに役に立たなくなったが、政策評価が同様のこととならないことが重要。長期化・大括り化するのであれば、新しい施策を柔軟に入れ込めるよう、予めその場合の手順を定めるべき。
- ・施策を大括り化すると、施策の下に不要な事業がある場合に政策評価で不要という議論がしづらくなるが、その点は行政事業レビューに委ねるのも一案。
- ・政策評価体系に関して、あまり予算書との整合に固執し過ぎず、「施策」の方向性、戦略性等を見て考えるべき。
- ・大綱等に基づく評価方式を総合評価からいったん実績評価に戻すのは選択肢としてあり得る。
- ・部局で行う大綱等の見直しと政策評価でどのような観点で検証するかを事前に役割分担を整理する必要がある。
- ・国民へのアカウンタビリティは大事。世の中で関心のないテーマを評価しても意味がないので、世の中の動きを見ながら世の中で大きく取り上げられているような話題を総合評価のテーマにしてはどうか。
- ・他省の様子を見ていると、政策評価や E B P M の距離感に差がある印象。内閣府は組織の特異性もあるし、内閣府がコントロールできない部分が多い施策もあるので、内閣府独自の視点で考えればよい。
- ・基本計画と実施計画で何を書くべきかよく整理すべき。E B P M についてはきちんと入れることが重要ではないか。
- ・今後の見直しの中で、有識者懇談会をどのように活用していくかもぜひ検討してみてほしい。

<文責：内閣府大臣官房政策評価広報課>